

27. 公共政策教育部

(1) 公共政策教育部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・	27-2
(2) 「教育の水準」の分析	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	27-3
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	27-3
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	27-10
【参考】データ分析集 指標一覧	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	27-11

(1) 公共政策教育部の教育目的と特徴

1. 京都大学公共政策大学院は、わが国のみならず世界的な規模で国家や公共団体その他の公共部門を大きく揺るがせている近年の激しい社会的変動を前にして、それらの公共部門が直面している諸課題に適切に対応しうる的確な判断力と柔軟な思考力をそなえた、また、公共的な役割をになう強い倫理感をもった高度専門職業人を養成することを目的とする。
2. 京都大学の長い知的伝統を踏まえた専門職大学院として、広い視野と深い洞察力を養うとともに現実の政策課題に適切に対処しうる実践的な知見を教授することを目標とし、高度専門職業人に求められる専門的能力、すなわち、社会的変化を歴史的視野で原理的に考察する知的能力、多元的価値の中で真の公共的利益を判断する洞察力、その公共的利益を実現する仕組みを提示する制度設計能力、策定された政策・制度を効果的に運用する実践能力、そして政策・制度を冷静に分析する評価能力などを、適切な教育課程を通して十分に涵養することを、教育上の理念とする。
3. そのような能力を効果的に涵養しうる教育課程を確保するため、多様な人的資源を擁する指導的な公共政策大学院として、法学・政治学・経済学・経営学を有機的に結合した科目、実務経験者による具体的事例を素材とした科目、公共の世界を原理的・歴史的視点から展望する科目などを提供するだけでなく、一般的知識を習得する基本科目から公共政策専門家としての基礎知識を共有する専門基礎科目を経てスペシャリストとしての能力を育成するクラスター科目にいたる体系的な履修システムを整備するとともに、学生ひとり一人に履修及び進路に関する指導教員を配置して履修・進路決定上の相談に応ずる個別指導体制を設けるなど、きめ細かな学修上の対応に努める。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 5227-i1-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 5227-i2-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料
（別添資料 5227-i3-1）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料
自己点検・評価報告書第6号 P18～P19 （別添資料 5227-i3-2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与の方針（ディプロマポリシー）を明文化し、教育課程を修了するにあたっての重要な基準、さらに優れた教養と深い専門的知見を備え、強い倫理的責任感に満ちた高度専門職業人となること等、課程修了に際して考慮すべき点を明示し、ホームページやパンフレットに掲載するとともに、入試説明会や新入生ガイダンス等の場で繰り返し説明し、周知を図っている。[3.1]
- 教育課程の基本方針に、(1)少人数教育を通じた公的使命感の涵養と、(2)高度専門職業人に相応しい教養と学識の涵養と実務教育との架橋を掲げている。この方針に則って、カリキュラムの編成方針では、ゼネラリストであるとともに特定の課題に関するスペシャリストとしての能力をも備えた人材として送り出すことを目指している。そこで、概ね1年次において、公共的な色彩の強い業務に従事する高度専門職業人に共通に求められる能力を

京都大学公共政策教育部

全ての学生に修得させた上で、1年次後期のはじめに、今日の公共的部門がとりわけ緊急に必要なとしている能力を育成するために設定された3つのクラスター（政策分析・評価能力、行政組織間交渉能力、地球共生能力）から、各学生に1つを選択させている。[3.2]

- 開講科目群として、①基本科目、②専門基礎科目、③実践科目、④展開科目、⑤事例研究の5つとしている。さらに、実践科目、展開科目、事例研究から構成するクラスター科目群を適切に配置している。また、平成29年度からコースツリーを踏まえて整備した科目ナンバリングを明示している。[3.0]
- 基本科目「公共政策論」について、平成28年度からは「公共政策論A」「公共政策論B」に分割し、政治学系・経済学系の基礎科目として明確化した。また、リサーチペーパー指導の見直しを行い、平成28年度から科目「政策課題研究」を設定して論文の質の向上を目指している。[3.0]

<必須記載項目4 授業形態、学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料
(別添資料 5227-i4-1)
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料
(別添資料 5227-i4-2)
- ・ 専門職大学院に係るCAP制に関する規定
(別添資料 5227-i4-3~4)
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
(別添資料 5227-i4-5)
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料
(別添資料 5227-i4-6)
- ・ 指標番号5、9~10（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本大学院の特徴の、第一は、一学年定員40名を対象にした少人数教育である。例えば、平成30年度では、履修者30人~39人は4科目、20人~29人は10科目、10~19人は31科目、10人未満が54科目となっている。
- 第二は、履修登録を「学期ごとに18単位」と限定すると同時に、「1年以上在籍し、22単位以上を修得した者に限り」2年次への進級を認めている。このようなキャップ制と進級要件の採用によって、段階的・体系的な学修の実現を図っている。また、長期履修学生制度を平成28年度から新設し、職業を有する学生が4年間で計画的に単位修得できるようにしている。この制度を2名の職業人選抜学生が利用し、順調に単位を修得している。[4.0]
- 第三は、高度専門職業人に相応しい教養と学識の涵養と実務教育との架橋の重視である。本大学院では、実践科目を配置するとともに、「現代アメリカ政治」「意思決定論」等の、より特化した基礎的・原理的知識の修得を求める展開科目を配置している。[4.6]
- 第四は、実務教育との架橋である。「ケーススタディ 省庁間関係」や「ケーススタディ NPO の理念と活動分析」のように、研究者教員と実務家教員とが意見を交換しながら進める共同授業を開講している。事例研究においては多様な分野に関する臨床的な知識を

教授しており、実務家教員と接することで、公共的性格の強い職務に携わる上で必須の高い倫理感を直接的に体得させている。[4.6]

- さらに、毎年、知事や市長、行政職幹部などをゲストスピーカーに招いて、直接、学生に刺激を与える講義や、人事院との共催による「霞が関特別講演」を開催している。平成29年度は前期6回、後期4回開催し、後期には「女性のための霞が関特別講演」を実施した。インターンシップについては、中央省庁や地方自治体だけでなく全国市町村国際文化研修所（JIAM）や世界銀行法務部との協定により、機会を広げている。さらに、社会との連携を強めるために、大和リース株式会社と読売新聞大阪本社から寄附講義の提供を受け、最前線の実務家の講義を提供するように努めている。平成26年度には、対外活動の窓口として社会連携室を設置し、平成28年度から社会のニーズに応じた効果的なプログラム「水曜講座」や特別シンポジウムを実施している。[4.6]

<必須記載項目5 履修指導、支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 5227-i5-1）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 5227-i5-2）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 5227-i5-3）
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 5227-i5-4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本大学院では新入生向けのガイダンスとして、履修指導を行なっている。制度的な枠組みや、2年間の学生生活をデザインし、それに基づいてさまざまな科目を系統的に履修する上で必要なことの概略を教務主任が説明している。また、履修以外のことを含め、学生生活の留意すべき点も説明している。
- 本大学院では履修指導教員制度の設置している。全ての学生は、担当の履修指導教員と相談しながら段階的かつ確実に履修することを求められ、特に一般選抜合格者は、1年次後期開始時に割り当てる進路指導教員の助言の下に、希望する進路にとって適切な科目を登録するように配慮している。[5.2]
- 本大学院の特徴は、自主的な活動の奨励にある。正規のカリキュラムとは別に学生の自学自習を奨励することは本大学院の理念であり、多くの自主的な勉強会が行われていることは、この理念が生きていることを意味する。この自主活動を奨励するために、旅費、報告書等の印刷経費の経済的支援を行っているほか、調査方法・対象等について教員が随時相談に応じるなどの支援をしている。[5.1]

<必須記載項目6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 5227-i6-1）※2019年度改定版
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 5227-i6-2）

京都大学公共政策教育部

- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 5227-i6-3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本大学院では、単位の認定及び成績評価に際して、評価の公正性及び厳格性を担保するため、原則として「筆記試験、平常点、その他授業科目の性質に適した方法により、成績を評価して行う」ものとし、その成績は、履修規程第13条及び第14条の基準に基づいて評価することとしている。また成績評価のアンバランスを無くすため、教授会の議を経て策定した成績評価基準を『公共政策大学院教務事項に関する手引き』に「成績評価の基準について」として明記し、学期初めに非常勤講師を含む全教員に配付するとともに、学期末の成績評価に際しても教務委員会主任の名でその点に対する注意を促すなどして、その統一的な運用を図っている。
- 本大学院では、成績評価の基準の適正化については、これまでも構成員に対して趣旨を説明し、理解いただくよう依頼を行ってきたが、今後も引き続き構成員に対して説明と依頼を継続していく。平成27年度末より、成績評価分布について、A⁺の成績が50%を超えるような高得点の偏りが比較的大きいと判断した科目に対しては、教務主任より該当教員に聞き取り調査（確認）を行うなどの取り組みを始めた。
- さらに、履修規程第15条は、評価を告知してから1月以内に学生から申し出があったときは、教員に必要な説明をすることを義務づけている。こうした措置は、成績評価のあり方を客観的に担保するための仕組みである。
- また、同履修規程第17条では進級要件を、同第18条には課程修了要件を、それぞれ規定している。これらの要件を定めた履修規程は『便覧・シラバス』に掲載されており、学生への周知を図っている。
- なお、リサーチ・ペーパーについて、平成28年度より研究指導科目の「政策課題研究」に科目化し、研究者教員の指導のもと、政策課題にかかわる調査研究・論文作成の技法を身につけたうえで、リサーチ・ペーパーを完成したものに6単位を与えている。また、インターンシップを正規の選択科目として取り扱い、合格者には2単位を与えることとしている。これらの成績評価については、教授会での合否判定によるが（履修規程第13条2・3項）、その判定の透明性を確保するため、リサーチ・ペーパーについては公開の場における発表を要件とし、また、インターンシップについては派遣先の評価に基づくインターンシップ等実施委員会の議を経ることとしている。[6.1]

<必須記載項目7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 5227-i7-1～2）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料
（別添資料 5227-i7-3～5）
- ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料（別添資料 5227-i7-6～7）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 同履修規程第17条では、進級要件を、同第18条には課程修了要件を、それぞれ規定している。これらの要件を定めた履修規程は便覧・シラバスに掲載し、学生への周知を図っている。関連して、京都大学通則第53条の7は、京都大学の他の研究科等の科目履修ができること、同第53条の8は、他大学の大学院で履修した科目を、同第53条の9は、本大学院入学以前に履修した科目を、それぞれ当大学院で履修した科目に読み替えることができる旨を定めている。これをうけて本大学院の履修規程第9条は、他の研究科等の科目履修を規定するとともに（8単位を限度とする）、同第10条は本大学院入学以前の修得した科目の読替の制度を設けている（24単位を限度とする）。こうした規定により、毎年、入学者の数名が本学修学以前の既修得単位の認定を申し出ており、教務委員会による検討を経て、教授会において当該大学のシラバス等と照合しながら単位認定を行っている。[7.1]
- なお、在籍期間については、京都大学通則第53条の2に短縮規定が設けられており、これをうけて本大学院教育部履修規程第19条は、職業人選抜者であって、かつ、他の大学院修了者で公共政策系の科目を履修し、本大学院において当該科目の単位認定により、本大学院の課程の一部を履修したものとみなされる場合は、在籍期間が短縮できる旨を定めている。なお、この特例措置によって、1年で本大学院を修了した者は、2007（平成19）年度に2名あった。さらに、在学期間の延長に関しては、本大学院のFD会議及び公共政策教育部教授会において検討した結果、平成27年12月24日付けで「公共政策教育部長期履修学生制度に関する申合せ」を制定し、平成28年度入学者より長期履修学生制度を適用することとした。平成28年度以降の長期履修学生制度の利用状況は2名となっている。
- これらの在学期間に関わる制度は、教務委員会で原案を作成し、教授会で慎重審議のうえ議決しており適切に運用されていると考える。こうした修了要件や進級要件等の詳細については、『便覧・シラバス』に掲載しており、入学時のオリエンテーションや日常の履修指導を通じて学生に説明しているため、十分に周知されているものと判断している。
- 京都大学通則第55条の2は、専門職学位課程（法科大学院の課程を除く）を修了した者に修士（専門職）の学位を授与することを定め、本大学院教育部規程第12条では、課程の修了の認定は、教授会で行うことを定めている。これをうけて本大学院では、教授会での学位授与の決定に先立ち、教務委員会で修了要件を精査したうえで、教授会に諮り、修了の可否を決定している。また京都大学学位規程の第1条第5項は、「修士（専門職）の学位を授与するに当たっては、次の区別（医学研究科：社会健康医学、公共政策教育部：公共政策、経営管理教育部：経営学）に従い、専攻分野の名称を付記する」としており、教育内容に合致した適切な名称となっている。[7.1]

<必須記載項目8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料5227-i8-1）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料5227-i8-2）
- ・ 指標番号1～3、6～7（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本大学院では、公共政策分野における高度専門職業人を目指す大学学部卒業生を対象とした一般選抜、目標を同じくする外国人を対象とした外国人特別選抜、すでに広く公共政策に関わる業務に携わっており、より専門性の高い能力を習得しようとする者を対象とし

京都大学公共政策教育部

た職業人選抜の三種類の選抜を実施している。[8.1]

- 本大学院のアドミッション・ポリシーに基づき、一般選抜では、専門的な学識を問う筆記試験及び口述試験、職業人選抜及び外国人特別選抜では、専門的な学識を問う筆記試験及び出願時に提出させた自己申告書等を踏まえた口述試験を組み合わせた総合的な方法により、選抜を行っている。また毎年、主な対象を一般選抜志願者と職業人・外国人選抜志願者に分けた入試説明会を実施すると共に、一般選抜合格者に対して京都及び東京で合格者説明会を開催している。
- 以上の結果、一般選抜では、法学部・経済学部卒業生以外に、理学部・農学部・総合人間学部・医学部・教育学部卒業生など多様な学生が入学している。また、職業人選抜においても、中央官庁や地方自治体からのみならず、公共的な性格の強い他の分野からの職業人の入学も少なくない。志願者数は定員の2～3倍程度と高い。[8.2]

<選択記載項目B 地域連携による教育活動／産官学連携>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 京都府との大学ゼミ協働研究事業において、多様化する地域課題を、府民視点に立って解決できる高度な政策形成能力を備えた府職員の養成に資するため、学生と協働して公共政策を企画立案することを通じて政策形成能力の向上を目指す事業を行なっている(別添資料 5227-iB-1 京都府大学ゼミ協働研究事業の受入科目について)。[B.0]

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 京都大学大学評価委員会規程第7条に基づき本大学院では、開設以来、自己点検・評価、外部評価、認証評価に関わる事項を所掌する「評価委員会」を設置している。
- 自己点検・評価については隔年で実施し、平成29年4月に『自己点検・評価報告書第5号』を刊行した。また、外部評価についても隔年で実施し、平成30年1月に『外部評価委員会報告書』を刊行した。同報告書は本大学院の非常勤講師を含めた全構成員に配付し、教育研究活動等の改善・向上に結びつけている。[C.2]
- 外部評価については、平成22年度までは毎年、平成23年度以降は自己点検・評価、認証評価、全学の評価業務のサイクルに合わせるために隔年で実施している。平成29年度に外部評価を実施し、課題の把握や改善に向けたフォローアップ等を図った。外部評価委員は、官庁OB、地方自治体の首長、民間企業・マスコミ関係者、そして公共政策系大学関係者に委嘱している。事前配布資料と本大学院執行部及び学生からのヒアリングをもとに意見交換を行った上で、報告書としてまとめ、『自己点検・評価報告書』同様、冊子の配布、ウェブサイトへの全文掲載等によって広く公表している。また、平成29年に学校教育法が改正されたのを受けて大学院設置基準が改正され、専門職大学院は産業界等との連携に教育課程の編成実施のために教育課程連携協議会を設けるべきとされ、その構成・職務についての規定が新設された。改正の施行日は平成31年4月とされているため、本大

学院においても検討した結果、「外部評価委員会」を改め、名称を「教育課程評価委員会」として発足し、本大学院の「教育課程連携協議会」とすることにした（別添資料 5227-iC-1 公共政策大学院教育課程評価委員会規程）。第1回の教育課程評価委員会を令和元年6月に開催し、その報告書を令和元年11月に発行した。[C.2]

- 学生による授業評価については、平成20年度からすべての授業科目について実施してきたが、平成26年度後期から新たに、各教員がアンケート結果を受けて、どのように指導能力の向上につなげていくかというフィードバックについて従来以上に力点を置くこととした。[C.2]
- さらに、評価委員会やFD会議において、中期目標・中期計画の作成や年度毎の点検及び報告と併せ、外部評価委員会の指摘、学生の授業評価結果、自己点検・評価報告などを踏まえて、教育研究活動等の改善・向上を図るために必要な改善策を講じている。このほか、全学主催のシンポジウムに関係教員が参加するとともにFD研究検討委員会にも参画し、教授会で情報共有を図っている。事務職員は、公共政策大学院掛に掛長以下3名が配置されており、掛長が教授会及びFD会議にも参加し、情報共有を図っている。[C.1]

<選択記載項目D 高度専門職業人の育成>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本大学院では、「今日世界的な規模で進行する様々な変動に伴って公共部門が直面する諸課題に適切に対応し、多様性を尊重しつつ、その調和と共存に寄与することのできる人材が求められているところ、そのような社会的要請に応え、国内外の各分野において公共性の高い業務に従事し、制度・政策の形成や執行、評価等を行う上で必要な専門的知見・能力とともに、豊かな教養に基づく長期的・大局的視野、柔軟な思考力や的確な判断力を備え、強い倫理的責任感を有する高度専門職業人公共部門が直面している諸課題に適切に対応しうる的確な判断力と柔軟な思考力をそなえた、また、公共的な役割をになう強い倫理観をもった高度専門職業人」の養成（「京都大学大学院公共政策教育部における教育の目的について」というミッションの下に、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与の方針（ディプロマポリシー）を明文化し、2019（平成31）年3月に教授会で決定した。その内容をホームページ、公共政策大学院紹介パンフレットに掲載（別添資料 5227-iD-1 公共政策大学院パンフレット）するとともに、入試説明会や新入生ガイダンス等の場で繰り返し説明し、周知を行っている。
- 本大学院では、(1)少人数教育を通じた公的使命感の涵養と、(2)高度専門職業人に相応しい教養と学識の涵養という理論的側面と実務教育という実践的側面の架橋を、教育課程の基本方針に掲げている。この方針に則ってカリキュラムの編成方針では、概ね1年次において、公共的な色彩の強い業務に従事する高度専門職業人に共通に求められる能力を全ての学生に修得させた上で、1年次後期のはじめに各学生に、今日の公共的部門がとりわけ緊急に必要としている問題解決能力を育成するために設定された三つの科目群からひとつの科目群を選択させ、ゼネラリストであるとともに特定の課題に関するスペシャリストとしての能力をも備えた人材として送り出すことを目指している。この趣旨にそって、科目群と三つのクラスターに対応したクラスター科目群を配置している。[D.1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 5227-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 5227-ii1-1）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本大学院では、学生の自主活動として定着している勉強会が複数行われている（別添資料 5227-ii1-2 自主研究活動一覧）。自主活動の成果は、「政策提言ゼミ」が大学コンソーシアム京都の開催する「京都から発信する若手政策研究者交流大会」に参加し、平成 28 年度には優秀賞、平成 29 年度には京都府知事賞の受賞となって顕れている。本大学院では、これらの自主活動を一層奨励するために、自主活動のための旅費、報告書等の印刷経費の経済的支援を平成 25 年度から行っているほか、調査方法・対象等について教員が随時相談に応じており、自主活動は重要な教育の一環となっている。

<必須記載項目2 就職、進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 第3期中期目標期間の公共政策大学院修了生は合計 122 名、そのうち国家公務員が 32 名、地方公務員に 22 名が就職している。また、就職率は 94%となっており、一般企業への就職者もあり、第3期中期目標期間の就職者は合計 115 名となっている（別添資料 5227-iD-1 公共政策大学院パンフレット）。

<選択記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
ディプロマ・ポリシーアンケート結果（別添資料 5227-iiA-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 29 年度から平成 30 年度に実施したディプロマ・ポリシーに基づく学習成果に関する修了時アンケート結果によると、高度専門職業人に求められる専門的能力として掲げている 7 項目のすべてで、70%が「かなり身に付いた・ある程度身に付いた」として、教育目標がほぼ達成できていることを示している。

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 部分の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。